

幕別町議会議員の定数及び議員報酬の あり方調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和8年3月9日
開 会 午前10時00分
閉 会 午前10時53分
- 2 場 所 役場3階委員会室
- 3 出席者 畠山美和 塚本逸彦 山端隆治 内山美穂子 小田新紀 長谷陽子
酒井はやみ 荒貴賀 野原恵子 石川康弘 岡本眞利子 小島智恵
藤谷謹至 田口廣之 谷口和弥 藤原孟 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 職務のため出席した議会事務局職員
局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 5 審査事件 1 調査検討事項について
2 これまでの協議結果について
3 今後の進め方について
4 次回の開催日程について
5 その他
- 6 議事概要 別紙のとおり

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会委員長

中橋友子

◇ 内容

(開会 10:00)

○委員長(中橋友子) ただいまから第2回幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査検討特別委員会を開催いたします。

議案に沿いまして、まず1番目の調査検討事項について、入らせていただきます。

議案の1、調査検討事項を議題といたします。

本委員会は、さきの3月3日の本会議におきまして、将来を見据え、幕別町議会が、役割と責任を果たしていくための適正な議員の定数及び議員報酬のあり方について調査検討を行うことを目的に設置されました。

このことから、本特別委員会では、(1)将来を見据えた適正な議員の定数のあり方。(2)将来を見据えた適正な議員報酬のあり方の2つの項目を調査検討事項とすべきと考えますが、皆さん、皆様からご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○委員長(中橋友子) それでは、本特別委員会の調査検討事項については、この2つの項目とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(中橋友子) 異議なしと認めます。

それでは、本特別委員会の調査検討事項については、この通りといたします。

2、これまでの協議結果について、議題といたします。

本調査検討事項については、これまで議会運営委員会で協議されてきましたので、その協議結果について、事務局より説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤勝博) 議員定数及び議員報酬のあり方につきましては、令和6年11月19日から約1年以上にわたり議会運営委員会を中心に協議が行われ、その協議結果を議会運営委員会で報告書としてまとめ、本年2月20日に議長に提出されたところであります。

本特別委員会で、今後、調査検討を進めていくにあたり、これまでの協議結果として、この報告書の概要について、説明いたします。

あらかじめ、資料として配布いたしました、議会運営委員会委員長から議長宛の「議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書」をご覧ください。

報告書には、「1 委員会等開催日」、「2 協議事件」、「3 協議経過」、「4 協議結果」の4項目を記載しております。

「1 委員会等開催日」は、議会運営委員会のほか、全員協議会、町民との意見交換会、まちトークカフェ及び議員研修会の開催状況を記載しております。

「2 協議事件」は、議員定数及び議員報酬のあり方としております。

「3 協議経過」には、議会基本条例の検証結果において、議員定数と議員報酬を検討する必要があるとし、本件を議会運営委員会で検討することを決めて、令和6年11月19日から協議を重ね、次のページになりますが、翌年9月25日の議会運営委員会において、適正と考える議員定数は17人から19人、議員報酬は月額26万2千円から31万2千円とする素案を決定したこと、その後、町民との意見交換会やまちトークカフェを開催し、

町民の方々との意見交換を踏まえ、更に協議を重ねた結果、令和8年2月9日に開催した議会運営委員会において、議論を尽くしたが、見解の統一に至ることはできないとの結論に達したと整理しております。

「4 協議結果」には、「議員定数及び議員報酬のあり方については、次の意見をもって、協議を終了することとし、議論の経過や議論に用いた資料等を含めて、別冊のとおり「幕別町議会の議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書」をまとめたと記載し、本委員会でまとめた意見を記すとともに、別冊として、議論の経過や議論に用いた資料などを添付し、報告書を調製しております。

次に、別冊としました「幕別町議会の議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書」の2ページをご覧ください。

中段の「2 議論の視点」を記載しております。

議員定数及び議員報酬についての議論にあたりましては、幕別町議会基本条例第18条に規定する議員定数及び第19条に規定する議員報酬等の視点として、(1)議会が町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映できる体制を維持するとともに、本会議や委員会で十分な議論を行い、政策をチェック・提案できる議会機能を確保すること。(2)人口減少や財政状況などに加え、今後の議会のあるべき姿と議会に求められる改革の必要性を勘案し、将来にわたって持続可能な体制を築くこと。(3)議員の職務・職責に相応しい報酬水準とし、多様な人材が議会に参画しやすい環境を整えること。この3点を重視したものであります。

3ページをご覧ください。

その結果、議員定数については、17人から19人が適正と考え、「現状維持すべき」とする意見と「削減すべき」とする意見について、それぞれ記載のとおり主な理由と論点をまとめております。

4ページをご覧ください。

議員報酬については、月額26万2千円から31万2千円が適正と考え、同様に記載のとおり主な理由と論点を整理しております。

5ページから13ページまでは、議論の経過として、議会運営委員会のほか、全員協議会や議員研修会などの会議等の要旨について、記載しております。

14ページから47ページまでは、議論に用いた主な参考資料について、記載しております。

次に、住民との意見交換についてであります。別冊として、昨年10月18日と20日に町内3会場で開催しました「町民と議会の意見交換会」の報告書をご覧ください。

本資料は、昨年11月14日に開催しました全員協議会で説明を行っておりますので、重複となりますが、議員定数と議員報酬に係わるアンケートの集計結果について、説明いたします。

報告書の12ページをご覧ください。

この意見交換会には、3会場で29人の町民の方々に参加していただき、このうち27人から回答をいただきました。

問4、議員定数については、「減らすべき」と回答した方は13人、率にして48.1パーセント、「今のままで良い」と回答した方は12人、率にして44.4パーセントと、意見が

拮抗しておりました。「減らすべき」と回答した主な理由は、人口減少や他町村との比較・均衡であり、「今のままで良い」と回答した主な理由は、きめ細かく町民の声を聴く体制や議会活動の充実を望むものでありました。

13ページをご覧ください。

問5、議員報酬については、「増やすべき」と回答した方は18人、率にして66.7パーセント、「今のままで良い」と回答した方は2人、率にして7.4パーセントでありました。「増やすべき」と回答した主な理由は、若い人を含めた人材確保の観点であり、金額については、2から3万円の増額とする意見や月額45万円は必要とする意見など様々でありました。

次に、本年1月24日から31日までの間に、町内6会場で開催しました、幕別町議会「まちトークカフェ」の報告書をご覧ください。

はじめに、1ページをご覧ください。

「1 開催状況」については、会場ごとに参加人数を記載しておりますが、6会場の合計で45人の町民の方々に参加していただきました。

次に、「2 会議録の概要」は、各会場におけるグループワークでの意見交換の内容について記載しており、詳細の説明は省略いたしますが、議員定数や議員報酬のみならず、町内会の関係や道路、除雪の実情、地域振興策や防災、環境対策など、様々なテーマで意見交換が行われたところであります。

18ページをご覧ください。

参加者アンケートについてであります。6会場で45人の町民の方々に参加していただき、このうち40人から回答をいただきました。

問5、議員定数については、「減らすべき」と回答した方は15人、率にして37.5パーセント、「今のままで良い」又は「わからない」と回答した方はそれぞれ12人、率にして各30パーセントでありました。「減らすべき」と回答した主な理由は、他町村との比較や町の財政状況を懸念するもので、定数は15人から16人程度とする意見が複数ありました。また、「今のままで良い」と回答した主な理由は、多様な意見の反映を望むものでありました。更に「わからない」とした回答は、議員の役割をわかっていないことを理由とするものなどがありました。

19ページをご覧ください。

問6、議員報酬については、「増やすべき」と回答した方は19人、率にして47.5パーセント、「今のままで良い」と回答した方は7人、率にして17.5パーセント、「わからない」と回答した方は12人、率にして30パーセントでありました。「増やすべき」と回答した主な理由は、社会情勢や議員活動へ専念する観点からで、報酬額は、5万円を増額する意見が複数ありました。

また、「今のままでいい」と回答した主な理由には、政務活動費を作るべきとの意見と、議員定数が減れば、報酬額を増やしてもいいとする意見がありました。

更に、「わからない」とした回答は、実態がわからないことを理由とするものなどでした。

議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書についての説明は、以上であります。

○委員長（中橋友子） ただいま事務局長から説明がありました、議会運営委員会の小田委員長から補足説明ございますか。

小田委員。

○委員（小田新紀） ありません。

○委員長（中橋友子） わかりました。それでは、補足説明はありません。

これまでの協議の結果については、この通りといたします。

なお、皆さんの方から何か今の説明等に対する質問などはありますか。

（なしの声あり）

○委員長（中橋友子） それでは、3、今後の進め方に入らせていただきます。

本特別委員会におきまして、議員定数と議員報酬のあり方を調査検討していく上で、今後の進め方について、まず皆様からご意見を伺いたいというふうに思います。どのように進めていくかということにつきまして、ご意見をお持ちの方は挙手をして、ご発言願います。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 長くなるかもしれませんが、聞いていただきたいと思います。私の考えはこれまでも全員協議会に2回にわたって発言してきた通りですけれども、そのことを前提に発言いたします。令和6年暮れから1年半にわたってこのことの議論が議会運営委員会でされてきたわけですけれども、この報告書、発議するにいたる結論が出なかったということだけでも、このことは非常に重く受けとめなければならない報告書の中身だというふうに考えています。いろんな議会でこのことの議論されている中では、議会運営委員会で議論するという議会もありました。例えば、芽室町議会もそうでした。芽室町議会も採決してないけれども、一つの結論にいたってやっているということがあります。なぜそういうことができたのかというと、議会運営委員会の委員長に直接、私は聞き取りをしましたけれども、削減すべきという人が1人、現状維持という人よりも少なかった。議論を尽くす中で、少ないというふうにわかっているグループが多い方の意見にゆずりましょうということをして、決まっていた。もちろんその中には、議会運営委員長のものすごい調整のための熱意があったということで決まっています。私は、昨年3月の全員協議会で、特別委員会に移行すべきだという発言をしておりました。そして昨年の12月の全員協議会で結論が、採決を持たない議会運営委員会ができないから、特別委員会を設置したほうが良いということも述べました。しかしそれらはどちらも、その場では採用されず、引き続き、議会運営委員会の議論をされて、そしてこの報告書が上がるころまでいったわけでありました。報告書が上がる前の時点で、こういう特別委員会にすべきだった。こうやって出てしまっただけで今までの議論は何だったのかということになってしまうのではないかなというふうに思うんです。町民の目には、それぞれの議会運営委員が持論を曲げずにいて、運営委員長が調整するというところに至るそういう力を発揮できず、全体がどういう議論になるかということも予見できず、そういうことで、この発議をしようというふうに計画していた、3月議会を迎えたと、そんなふうに捉えられることが心配なんです。そうではないはずだから。私は繰り返しますが、この報告書に沿った議論を、今回の特別委員会の、先に決めた検討事項に基づいてすべきだなというふうに考えております。次の選挙は、この報告書に基づい

て、発議ができなかったのだから、定数そのまま、そして議員報酬をそのまま臨む。このことが、この期の議会のすることではないかなというふうに考えています。この委員会が何をすべきかということについては、この議論がなぜ始まったかということの理由の一つには、選挙にならなかった。要するに議員に立候補する人が、定数ぎりぎりで終わってしまった。このことを解決するための1年間の議論の場にすべきではないかなというふうに考えています。いろんな議会がいろんな試し方をしています。例えば、議会をよく知ってもらおうということの中では、日常議会だったり、夜間議会だったり、それから議会モニター制度を作って、町民との間に、議会のことを知ってもらう場をつくったり、芽室町議会に至ってはね。議会運営委員会の、議長への答申後、諮問委員会がさらにあって、そこでも議論してもらって、お墨付きをもらって、この3月議会に諮るという慎重な手順を踏んでいます。まだ幕別町議会は学ぶべきものがあるんだけど、そこまで至っていない。だから、そのことを準備する。あとね、議員学校というのもありました。議員になってもらう、議員のことを知らないから、報酬や定数のこと議論できないのだという、そういう声もたくさん2回にわたる懇談会の中であったと思います。それにちゃんと答える。いろんなところで議会を超えて、議会の学校議員塾、そんなものも広がっていく、そういったことも開催しながら、次の選挙は、議員選挙が行われるように、我々が努力するために何をしたらいいかということを考えることが、この特別委員会の中身になってくるのではないかな、私はそんなふう感じていて、そのことは、この特別委員会が設置されるとき、さっきの本会議でも質問して、そのことに対しては私的には明確な答えはなかったけども、私はそのことを考えていて、そういった答えがあるのかなと思う。繰り返しますが、この報告書を大事にしなければならない。そしてね、付け加えれば、同じことを1つの4年間の会期中でね、やってはいけない。そんな前例を私は今までの議員活動で聞いたことはない。同じ趣旨の陳情が上がってきても、それがね、以前に同じ趣旨のものが議論されていますよということで、陳情者に、説明してお返ししたいということをしてきて、私はそういうものだと思います。長くなりました。私はこの特別委員会を、そういうための議論をする場になるべきだなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（中橋友子） ただいまの谷口委員の発言でありました。

これに関わってでもよろしいですし、他の考えでもよろしいです。

ぜひ、この特別委員会を実りあるものにしていきたいと思いますので、率直な皆さんのご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中橋友子） 休憩を解いて、再開いたします。

小田委員。

○委員（小田新紀） 私も議会運営委員長として、この課題について検討事項について、

たくさん話し合いをさせていただきました。最終的な見解の一致に至らなかったことについては力不足で大変申し訳ないなというふうに思っておりますが、その上で議会運営委員会で決定するということに対しての限界も感じていたところでもあります。そうした中で、ここまで議論してきた中で、素案を含めた報告書は出すべきだというふうに思っております、その上で、どういう結論になるかわかりませんが、この特別委員会が設置されたということでもありますので、これまでもすべての議員の皆さんの意見を聞きながら、全員協議会等も含めて、会派の意見等も含めて、全員の意見として話し合いを進めてきたつもりですし、そうあるべきだったと思うんですけども、この特別委員会がせっかく成立されましたので、一人一人の議決権や決定権がありますので、そうした中で、これまでの議論を当然踏まえた上で、一定程度の結論、それは変わらないという結論にも当然有り得るかと思うんですけども、結論は出すべきことが我々の責務かなというふうに思いますし、町民に対しての責任かなというふうに思っています。先ほど谷口委員がおっしゃられたような議会モニターとかですね、議員学校だとかというのは、本当に大事なことだなというふうに思っております、議運の中でも、これまでの議論の中でそういった話がたくさん出てきておまして、そして、一番直近の議会運営委員会においても今後の議論をそういったことをどうやって進めていくかということで、皆さんで考えていきたいと思いますというところで、提案させていただいて了承を得ていたところなんです。これを議運じゃなくて、他のところで議論しようということで、皆さんの見解の一致があれば、それはそれでいいのかなと思います、今現在、議運の中でも、今後、特に早くやらなければいけないものは早くということで、今進めているというような報告と意見ということになります。どんな結果であれ、この特別委員会で見解の一致、幕別議会としての意見を出すべきだというふうに考えています。

○委員長（中橋友子） 他の皆さんどうでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 私も議運に入らせていただいて、議論を重ねて参りました。本当に多様な意見が、住民の方も含めてあって、その中でやはり一定の方向性は議運の中で幅を持ったものですが、出てきたと思いますので、小田委員がおっしゃったようにある程度明確化する。そういったものに出していくというのは我々議員の責務ではないかと思うんですね。結果については、いろんな意見で、未知数でも、ある程度議運でここまで幅を持たしたものにいたった経緯もありますので、その辺もやはり明確化していくというところは持っていきたいなと思います。

○委員長（中橋友子） 結論を出していくということですね。皆様いかがでしょうか。

藤谷議員。

○委員（藤谷謹至） 私も議運で28回も議論していただいてある程度の方向性が出て、文書化された。それは重く受けとめたいと思うのは一緒でございます、ここまで特別委員会にいたる経緯は、住民の意見を2回も聞いている。その中で、ある程度資料として、住民の方々がどのように思っているのかという考えも汲み取ることができた。その中でね、やはりこれだけ会議をやって、まだ決まらないのかという住民の意見ありましたよね。やはりこの特別委員会を作った意味というのは、結論を出すという議員の覚悟だと思いますので、ここで方向性をしっかり決めていった方が私はいいと思います。以

上です。

○委員長（中橋友子） 皆さんもぜひご発言ください。

藤原委員。

○委員（藤原 孟） 議運の考え。何回もやった。それはそれでもう終わったんですよ。これからはまた新たに特別委員会で議員全員で考えなければならぬと私は思います。結論を出すとか、出さないとかではなくて、特に町民の声を幅広くまだまだ聞かなければ、将来に遺恨を残すことがないように。今の議員削減という風潮に流されない幕別町議会でありたいと私は思います。特に、旭町において、ドッグランの問題がトークで出されました。夫婦で来ました。もともと旭町は4人の議員が切磋琢磨して、いろんな声を聴いていました。だけど、今は2人。地域で議員が減ったということは、情報が私たちのもとに素早く通ってこなくなった。顔も知られなくなった。結局町民は役場へ行って相談してしまった。いよいよ切羽詰まって夫婦で、トークに来た。その時、私はあの場所では小さくなって聞いていましたよ。議員の存在は町民にとって、4人がいたときは、もっと競争というわけではないけど、やはりいち早くいろんな課題にたどり着きたいなという気持ちはたくさんありました。2人になると、何となく心が、情報に対して鋭く求めようとしなくなった。おそらく削減をすれば、いろんな地域で議員がいなくなってくるのではないかと思います。要するに、そういうことになったら町民が議会に対して議員に対して情報を持ってこなくなるんじゃないかということが、私はそれが一番、我々は、確かに町政のチェックの役目を果たすこともそうですけども、やはり町民の声をいち早く聞いて届ける。それが一番の仕事だと思いますので、ここであえて特別委員会を作ったから、急いで結論を出さなければならぬなんてことは全く必要ないと思う。もっと町民の声をたくさん、例えば、また谷口委員の披露したやり方もあるし、また、削減によって報酬を上げたからなり手がなくなるなんていう理論は誰が考えたんですかね。そんなことでなり手を育てるなんてことは私はないのではないかと思います。もっともっと深い事情がある。そこに我々は今回辿り着きたいと。そういう特別委員会であって欲しいと思います。以上です。

○委員長（中橋友子） 様々な角度から出していただいております。

他の皆さんもぜひ、いろんな角度の意見を出していただければと思います。

今日が初めてでありますからね。特別委員会設置は、みんな認めて、今日になっていきますから。だからこの委員会がこれからどんな方向に行くことがいいのか、足りない、調査研究はなかったのか。あるのだったら今も出されましたけどね、もう少し深めて、そして、本当に間違いのない結論に辿り着こうと。その結論については、本当に辿り着くものでありますから、この議会運営委員会が出された報告の中、それをよく皆さん熟読していただいていると思いますが、その上に立って、次の結論を出すというふうに見ていただければいいのだと思います。だから、この上に立って、委員の皆さんそれぞれお考えになったことを出していただく。ここが一番大事なところであると思いますので、さらに、ご意見を出していただければと思います。どうでしょうか。

田口委員。

○委員（田口廣之） すみません。中抜けして。一応資料は読んでますけども、ここで今までの議論を踏まえた上での特別委員会の設置が必要じゃないかなという思いでい

ます。これまた、今まで、町民からも意見は聞いてはいるんですけども、企業団体含めてですね、もう少し深くというか、幅広く、特別委員会で町民の意見を聞く必要があるのではないかなと思います。

○委員長（中橋友子） もっと幅広く町民の意見を聞く必要があるのではないですかと。企業団体ということも、今、提案がありました。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 田口委員の意見も私も思うところがありまして、やはり一般の住民の方に招集をかけて来ていただいて、こちらから出向くような形で、団体とか企業のそれぞれの責任ある方の意見も聞かせていただく。こちらから伺っていくような形も一つの手法ではないかと思っております。意見聴取の幅が広がると思いますので、そういったことも必要かなと思います。

○委員長（中橋友子） お二方もっと言えば、前段の藤原委員もそうですけれどもっと深めて意見を広げて聞いたらどうなんだということだと思うんですけど、どうでしょうかね。今、複数の方からもう少し幅を広げた意見の聞き方ということですので、例えば、どんなところの方がいいのかね、例えばでいいですから出していただければと思いますけれども。

田口委員。

○委員（田口廣之） 商工会とかですね。農業団体とか、一応、町の産業を担っているそういう組織だと思う。

○委員長（中橋友子） 幕別町の産業になっている団体のところに出向いて行って、意見を聞いたらどうだということですね。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） ほぼ同じなんです。そういった団体の方にこちらの方から出向いて行ってですね、ある程度責任のある方、役員の方とかと懇談して意見を聞けたらなと思います

○委員長（中橋友子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） どことの懇談ということではないですけど、この委員会で結論を出すのは、次の改選に間に合うようにするということは念頭に置くのかどうかっていうこともあるかと思ったんです。それはもう時期が決まっていることなので、今、いろんな声を聞くというのは私も大賛成ですけども、いつまでそれができるのか。そういうことを見通した上で、考えていく必要があるのかなと。足りないということであればずっと足りないと思うので、ただ一定の段階でこの先どうするかというのがないままそれだけ決めていても、終わらないかなということか、私もその最初の谷口委員のお話を聞いて、議会をどうやってこの町民の皆さんが望んでるような、開かれた議会だとか、自分も参加したいなと思えるような議会になっていくかっていう中身を早く議論していくことが必要だかっていうのはこの間、意見交換会で町民の皆さんからすごく寄せられた期待だったと思ったので、そちらも早くやりたいなという思いもあるので、定数報酬のことを決めるためのいろんな団体との意見交換をずっとやっていくのか、その位置付けをはっきりしたほうがいいのかと思ったんですけど、まずは次期改選に間に合わせて結論を出すのかっていうところについて、どのようにちょっと整理すればいいのか皆さ

んにご意見を聞きたいなと思います。

- 委員長（中橋友子） 委員長として申し上げれば、この委員会というのはどうあっても私どもの任期中の委員会でありますから、どう頑張ったって、来年の4月には任期切れるわけですから、その任期までの間に議論を深めて、責任のある方向性を見いだすと、これが一番大事なことだと思います。それをその時期がいつにくるのかというのはこれから皆さんとの議論、今出されたこともやりながらも、決めていくということが大前提だと思います。もう一つ言えば、議会運営委員会は、これまで、一昨年11月から、議会基本条例の見直しの中で、この定数問題と報酬問題を時間がかかることを想定しながら絞ってやってきました。議会運営委員会としては、できれば今年の3月までに一定の結論を出せば、次期選挙に向けては1年間の猶予があるだろうというような考えでありました。しかし、そこまで結論に至らなかったっていうのは、決して、それぞれ皆さんが、いたずらに時間をかせいだわけではなくて、住民の方の意見、それから繰り返し報告がありましたような中身でここまで来たわけです。でありますから、こういうことも大事にしながら、そして自分たちの任期は、次の4月だということも念頭に置きながら、出された皆さんの意見をなるべく汲み取って、そして、方向性つけていきたいということしかお答えはできないんじゃないかというふうに思います。いたずらに時間をかけるということは全く考えていませんが、集中した取り組みをやりながら、皆さんの合意形成できるものに持っていきたいと思います。

谷口委員。

- 委員（谷口和弥） どんな団体さんと懇談するかということの話に戻って、障害者団体や介護、福祉関係、それから学校関係、必要だと思われるところをまだ足しながら、いろんな団体さんの団体の方と老人クラブなんかもそうですね。検討していくべきだと思います。いろんな団体と懇談をすることについては、大賛成です。
- 委員長（中橋友子） 具体的な提起として、5人の方から関係団体と議論したほうがいいということでありました。具体的には、町の産業であります商工会、農業団体そして今、障害者、介護福祉、あるいは学校老人クラブということが提案されました。お聞きになっていて、まだ発言されてない方もいらっしゃるんで、このような提案がありましたけれども、さらに何かご意見がありましたら伺いたいと思います。よろしいですか。そうしましたら、今出された団体だけでも6団体、例えば学校って言ってもいろんな団体ありますからね。6とは決められませんが職業あるいは大きくくりの団体であればそういうことがありますよということだと思います。この会議が始まる前に、実は副委員長とも議論させていただいてきたんですけども、皆さんから出された意見は丁寧に受けとめて、自分たちがきちっと組み立てできることはやっていこうという相談をいたしました。従って今出された意見については、委員長、副委員長にお任せをいただいて、改めて、相手もあることありますから、相手の方ともアポを取りながら、相談をした上で、この3月定例議会のだ真ん中でありますから、その中できちっと皆さんにまた委員会を聞いて、ご説明できるようにするというにしたいと思っておりますけれど、いいですか。

野原委員。

- 委員（野原恵子） 今いろんな団体が上がったんですけども、その中に、特に若い世

代の方々との懇談というのを必要かなと思います。議員定数のなり手不足の中に、やはり若い人たちがなかなか手を挙げるそういう条件が少ないのではないかっていう若い方々からの意見も聞いております。例えば、なり手不足の1つの要因として、報酬が少ないからなり手不足があるのではないかということですか、今の議員たちが議員ってそもそもどういうことなのかという、そのものの内容がわからないという意見も届いていますので、この中の団体の中でも若い世代の方たちが参加できるような工夫をして取り組んでいただけたらいいなというふうに思います。以上です。

○委員長（中橋友子） 若い方ね。十分検討させていただきたいと思います。あとはいかがでしょうか。

それでは、意見は出されたというふうに受けとめたいと思います。

それでは、今、3、今後の進め方につきまして、さらに、町内の各種団体との意見交換会を行うべきだということになりましたので、その方向で進めさせていただきたいと思います。

次、4、次回の開催日程に入ります。

時間の開催日程につきましては、前段申し上げましたように、副委員長と相談させていただいて、諮らせていただきたい、このように思いますが、よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（中橋友子） ではそのようにさせていただきます。

最後、5、その他になりますが、皆さんから何かご意見ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（中橋友子） それでは以上をもちまして、本日の議案はすべて終了させていただきます。

（閉会 11：09）